

練馬区の将来像を考える区民懇談会

区民生活分野分科会 最終報告書（たたき台）

1. 現状における課題

(1) 「交流」「安全・安心」に係る課題

- ・身近な地域における区民相互の交流の場や施設の充実が求められています。また、地域を豊かにするために、地域の団体の活動を活性化することが求められています。
- ・災害対策が課題となっており、区独自の地震時被害のハザードマップの作成、飲料水の確保や避難拠点の充実など、対策の強化が求められています。
- ・防犯対策が課題となっており、防犯環境の整備や地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- ・バリアフリーな交通環境の整備や子どもに対する犯罪防止など、高齢者・障害者・幼児の安全確保が課題となっています。

<ワークショップにおける討議結果>

- * **地域におけるふれあいや地域活動の活性化が課題となっています。**
 - ・地域活動の重要な基盤である町会・自治会の活動に対し、財政援助を含めて支援し、同会への加入者を増加する施策を推進することが求められています。
 - ・NPO・ボランティア団体など、地域団体の活動の活性化と協働の推進を図ることが求められており、そのための支援が必要です。
 - ・地域活動やふれあいの場となる区民館、地区区民館、区民ホール、高齢者センターについて、「行事や利用者が偏っている」、「自由に利用できない」などの課題があり、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設とすることが求められています。
 - ・地区区民館は、建物も古く規模も小さいので、逐次改装・改築する必要があります。また施設の運営に関しては、町会・自治会と協働して効率化を図ることが必要です。
- * **災害対策の充実が課題となっています。**
 - ・防災への関心を高めるため、区独自のより詳細な地震時被害のハザードマップの作成が求められています。
 - ・木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進が求められています。
 - ・避難拠点の増設（団地ごとの設置を含む）と飲料水を始めとした緊急物資の拡充など災害対策の充実が求められています。
- * **防犯対策が課題となっています**
 - ・街路灯など防犯環境の整備が不十分です。
 - ・「街かど安全10万人の目警戒」など住民一人ひとりが地域に関心を寄せる、地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- * **高齢者・障害者・幼児など弱者の安全対策の強化が課題となっています。**
 - ・歩道の整備、バリアフリーな交通環境の確保が不十分です。
 - ・学校との連携などによる子どもに対する犯罪の防止が求められています。

(2) 「活力」に係る課題

- ・年輩者の社会参加の促進など、住民の力を引き出し地域の力として活かす人材活用が求められています。
- ・楽しさやあたたかさ、美しさなど、まちなみの魅力の充実が求められています。
- ・地域の人々が世代や立場を超えて互いにふれあう身近な交流の場や機会の充実が求められています。
- ・市町村合併の進展などの環境変化や人口規模が大きい特性に対応して、今後の都市像とそれに適した取り組みについて検討することが求められています。
- ・外部環境の変化に対し、今後の都市経営や土地利用のあり方などについて検討することが求められています。

<ワークショップにおける討議結果>

- * **住民一人ひとりの力を引き出す人材活用が活力あるまちづくりの課題となっています。**
 - ・グループづくりや住民の資質を活かすサポートなど、行政支援によるネットワークづくりや参加機会の充実が求められています。
 - ・子育て世代への支援や人権尊重、男女共同参画の推進、若者から年輩者までが社会参画できる雰囲気づくりなど、誰もが地域社会の中で生き生きと活動できる環境づくりが求められています。
- * **まちなみの魅力の充実が課題となっています。**
 - ・めぐり歩いて楽しいまち、誰にでもやさしくあたたかいまち、まちなみの美しさなど、“まち”の魅力を高めることが求められています。
- * **世代を越えた交流の場や機会の充実が課題となっています。**
 - ・ベッドタウンの住民を地域に引き出す仕掛けづくりが必要です。
 - ・気持ちよく休める場所や清潔で気持ちの良いトイレなど、商店街の活性化に向けて人が楽しく、気持ち良く集える広場づくりが求められています。
 - ・世代を問わない出会いの場、魅力あるたまり場が求められています。
 - ・子どもと自然や農業との出会いの場が求められています。
- * **今後の都市像とそれに適したまちづくりのあり方を検討することが必要です。**
 - ・合併や政令指定都市化など、将来を見据えた都市像の検討が求められています。
 - ・大きな人口規模に対し、よりきめ細かい住民サービスが求められています。
- * **今後の財政基盤、都市経営のあり方を検討することが必要です。**
 - ・今後の練馬区の都市経営のあり方が問われています。
 - ・準工業地域をもっと大切にすることが求められています（マンション乱立への対応）。

(3) 「緑」に係る課題

- ・「個」の緑の創出、維持管理、育成に関する住民意識啓発、「共」の緑の保全や育成に関する合意形成の仕組みづくり、緑を育む政策としてまちの緑を守る取組の推進など、緑の区分に応じた対応の充実が求められています。
- ・農業の維持・継承と農地の一層の活用を図ることが求められています。
- ・土と緑を活かしながら、歴史資産や神社仏閣など区内の文化遺産を再評価し、維持・活用していくことや、将来の資産となる質の高い建物を創出することが求められています。

<ワークショップにおける討議結果>

- * 「個」の緑に係る課題：緑が心に与える安らぎなど緑の価値と豊かさの根源を見直し、緑の創出、維持管理育成の重要性に関する住民意識啓発が必要です。
- * 「共」の緑に係る課題：緑の所有者と周りの人々が協調しながら緑の保全・育成をしていくための、緑に関する合意形成の仕組みが必要です。
- * 緑を育む政策に係る課題：小規模家屋にも屋上緑化を広げるなど、まちかどに緑を増やしまちの緑を守ることが必要です。
- * 農業政策の課題：小規模農家を維持・継承していく取組が必要です。
 - ・農業の魅力を確認し、農地の一層の活用を図ることが必要です。
 - ・農業の維持・継承に向けて税制面等での支援の充実を検討することが必要です。
- * 土と緑を活かした練馬の文化遺産の活用が必要です。
 - ・区内の歴史資産や神社仏閣などの文化遺産の再評価が必要です。
 - ・将来の資産となるような、質の高い建物の建築を指導・誘導することが求められています。

2. 練馬区がめざすべき将来像

(1) 「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします

①めざすべき将来像1

- ・身近な暮らしの中にあたたかいふれあいがあり、災害や犯罪などの不安がなく、安心して楽しく暮らすことのできる「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・家族や近隣住民のふれあいと絆のあるまち「HOTコミュニティタウン」をめざします。
- ・子育て世代や高齢者、障害者など、誰もが安心して暮らせるやさしいまちをめざします。
- ・楽しいみちや安らげるまちかど、誰もが楽しく利用できる交通環境、豊かな景観など、楽しく安らげるまちをめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

* HOT コミュニティタウン（あたたかいふれあいのまち）

- ・ふれあい豊かな近隣コミュニティ
 - －小学校区を単位とするコミュニティ組織を協働の主体に
 - －子どもは皆自分の子ども、孫として声をかけられるまち
- ・家族のふれあい・絆のあるまち
 - －家族の交流ができる設備とサービス
 - －おじいちゃん、お父さんの顔が見えるまち
- ・交流とふれあいのあるまち
 - －身近な交流の場の充実したまち

* 安心して暮らせるやさしいまち

- ・災害や犯罪、事故に対する不安のないまち
 - －力をあわせ、防災、防犯や救急などの体制づくり、環境づくりができるまち
- ・誰もが安心して活動できるまち
 - －道路や交通機関のバリアフリーなどお年寄り、障害者、幼い子が安心して外出できるまち
- ・安心して子育てできるまち

* 楽しく安らげるまち

- ・楽しいみち
 - －めぐり歩いて楽しいまち、楽しいお散歩コースのあるまち
 - －うるさくない、名前があるなど親しみを持てる道
- ・安らげるまちかど
 - －安らぐ場やサービスのある商店
 - －休み場所のあるまち
- ・誰もが楽しく利用できる交通機関
- ・電線の地中化など豊かな景観

(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

①めざすべき将来像2

- ・文化や活力、魅力のある生活環境のもと、誰もが尊重され、生きがいをもって暮らすことのできる「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・誰もが尊重され、生涯にわたって誰もが生きがいをもって暮らせるまちをめざします。
- ・地域の伝統文化を大切にするとともに、新しい文化を生み出すまちをめざします。
- ・身近で魅力のある楽しい商店街のあるまちをめざします。
- ・地域の個性を生かした活力ある地域産業をめざします。
- ・みちや安らげるまちかど、誰もが楽しく利用できる交通環境、豊かな景観など、楽しく安らげるまちをめざします。
- ・元気なまちを支える基盤となる、健全で安定した行政を確立します。

＜ワークショップにおける討議結果＞

* 誰もが尊重されるまち

- ・人権尊重
- ・男女共同参画

* 生きがいを見つけられるまち

- ・若者に就業等活躍の場があるまち
- ・年輩者が生き甲斐を持てるまち

* 文化を守り、生み出すまち

- ・地域の伝統文化を大切にするまち
- ・創造性に満ちた文化環境を育むまち

* 身近で魅力のある商店街

- ・身近に緑と楽しい小さな店があるまち
- ・憩える場のある楽しい商店街
- ・大型スーパーに負けない商店街

* 活力ある地域産業

- ・企業誘致による経済活動の活性化
- ・準工業地域におけるマンション建設の抑制による産業用地の確保
- ・個性ある、特徴ある産業育成
- ・農業を活かしたまちづくり

* 健全で安定した行政

- ・健全な財政と適切な官民の棲み分け
- ・区民意見を反映できる行政

(3)「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」をめざします

①めざすべき将来像3

- ・「緑は人類の共有財産」という認識をすべての区民が共有し、緑の区分に応じたきめ細かい取組により、暮らしに緑があふれる「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・個、公、共、農の緑の区分に応じた取組が確立されたまちをめざします。
- ・まちかどに花と緑が豊かなまちをめざします。
- ・緑があふれ、世代を越えて楽しみ安らげる公園のあるまちをめざします。
- ・農のある練馬の原風景が守られ、暮らしに農が活かされるまちをめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

■緑を考える視点(緑の区分とそれに応じた取組が確立されたまち)

- －個の緑
- －共の緑
- －公の緑
- －農の緑

■暮らしに緑があふれるまち

* 花と緑のある街角

- ・私の緑が豊かなまち
 - －土の部分も残した建物
- まちに緑のプランター、各家庭の玄関に花一輪
- ・まちかどの緑が街路樹でつながるまち
 - －まちかど、道ばたに緑のあるまち
 - －緑と水があるところで皆が憩える

* 緑ゆたかな楽しい公園

- ・世代を越えて楽しみ安らげる公園
- ・緑の中で休める公園、近所の方々と話せる公園

* 農を活かしたまち

- ・練馬の農産物の「ねりコレ」などへの活用
- ・近所の畑で子ども達が農業を体験できる
- ・農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
- ・農地がまちの緑として活かされている

3. 将来像の実現に向けた取り組み

(1) 「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします

①取り組みの方向性

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

※第7回懇談会后、説明文を加筆（以下同様）

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

c) 安心して暮らせるやさしいまちをめざします

d) 楽しくやすらげるまちをめざします

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

事業 a-1：近隣コミュニティの体制整備

事業 a-2：コミュニティ活動の場の整備（※一部（2）より移動）

事業 a-3：交流の場の充実

事業 a-4：町会、自治会への参加促進（※一部（2）より移動）

事業 a-5：開かれた町会、自治会運営（※一部（2）より移動）

事業 a-6：“練馬区に住んで” 声の紹介（※（2）より移動）

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

事業 b-1：地域活動による交流とふれあいの推進

事業 b-2：地区区民館の充実

事業 b-3：空き店舗利用事業

事業 b-4：楽しい公園をつくろう!!（※（2）より移動）

c) 安心して暮らせるやさしいまちをめざします

事業 c-1：災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり

事業 c-2：防災、防犯、防事故に対する備えの充実

事業 c-3：高層マンションにおける防災倉庫の設置

d) 楽しくやすらげるまちをめざします

事業 d-1：安らげるまちかどづくり

事業 d-2：楽しくなる道

<各事業の内容>

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

事業 a-1：近隣コミュニティの体制整備

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	<p>概ね小学校を単位とした近隣コミュニティ組織を、区との協働による地域のまちづくりの主体として位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会などの既存体制を活かしながら、その組織化を進めるとともに、活動の場や財政面、情報、ノウハウなどの支援により、体制の充実、活動の活性化を図る。 ・ 区民は、近隣コミュニティ組織に積極的に参加し、地域のまちづくり活動に主体的に取り組む。 ・ 区内のNPO や近隣商店街などの地元事業者は、近隣コミュニティ組織と連携し支援する。

事業 a-2：コミュニティ活動の場の整備（※一部（2）より移動）

目 的	町会ごとに集会室など活動の場を整備し、住民の交流の活性化を図る
実施内容	<p>町会の会合ばかりでなく、高齢者で時間のある人、人とお話ししたい人、子どもなど、徒歩5分程度の身近な生活圏ごとに、日常的に区民が使える小さな集会室をきめ細かく整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、集会室を整備する。 ・ 区民は町会集会室の管理を行う。

事業 a-3：交流の場の充実

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	<p>地域の区民の交流の場を整備し、イベントなど近隣コミュニティの交流に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会の会館を整備するとともに、小学校の教室、講堂、運動場や近隣小公園などの広場を交流の場として開放する。また、こうした施設を区民が交流の場として運営する費用を負担する。 ・ 町会・自治会は、会館を交流の場として開放する。また、地区館や、自治会の会館等でカフェのような場所をつくり、運営する。 ・ 近隣商店街事業者は、各種イベントを通じて近隣コミュニティ組織と連携し、交流やふれあいに協力支援する。

事業 a-4：町会、自治会への参加促進（※一部（2）より移動）

目 的	近隣コミュニティの活性化 町会の参加者を増やし、町会の若返りを図る
実施内容	<p>地域の区民の町会、自治会への参加を促すため、大きな事業の実施や若者が参加しやすい自治会運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、各町会が企画した事業の実現に向けた支援を行う。 ・ 町会、自治会は、会費割引制度や、青年参加行事など、若者の入りやすい工夫をする。

事業 a-5：開かれた町会、自治会運営（※一部（2）より移動）

目 的	町会、自治会を誰もが参加しやすいものとし、新しい人材を育成する
実施内容	<p>役員の選任方法を中心として、町会、自治会の運営方法をより開かれたものとしていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会、自治会は、役員の交代制、定年制、任期制など開かれた運営を行う ・ 区は、町会、自治会のこうした取り組みを促進する

事業 a-6：“練馬区に住んで”声の紹介（※（2）より移動）

目 的	地域を愛する気持ちを醸成する
実施内容	<p>“よかった、困った、夢みた”などの区民の声を募集、紹介し地域を愛することができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区はこうした声を集め、区民に発信する。

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

事業 b-1：地域活動による交流とふれあいの推進

目 的	地域活動による交流とふれあいの推進
実施内容	<p>複数の町会・自治会の地域を単位とし、文化、芸術、趣味などの関心の高まりによる区民の自主的な活動を促進し、区と区民の協働によって地域活動による交流とふれあいを活性化させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会などの体制を活用し、地区区民館を交流とふれあい、情報、地域活動の場として、管理・運営などに関し、区民と協働でその活性化を図る。また、区民が気楽に地区区民館の施設が利用できるよう、お茶のみコーナーの設置など、ふれあいを促進する空間の整備や、より一層の多目的機能化を図る。 ・ 区民は、交流とふれあいの活動に主体的に取り組むとともに、区と共同で地区区民館の管理・運営を行う。

事業 b-2：地区区民館の充実

目 的	地区区民館の整備
実施内容	<p>練馬区の地区区民館は、他の区のそれと比較して建物が古く規模も小さいので、区民の交流とふれあいを推進するための場として、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、年次計画を立て、22箇所の地区区民館を逐次改装・改築する。

事業 b-3：空き店舗利用事業

目 的	地域住民の交流促進
実施内容	<p>趣味の物を展示、販売しながら人の交流の場としてお茶などを飲めるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民と商店街の取り組みを補助する。 <p>区民と商店街は、連携してこうした場の整備と管理運営を行う。</p>

事業 b-4：楽しい公園をつくろう!!（※（２）より移動）

目 的	世代間交流
実施内容	・ 世代を越えた人々が、気軽に立ち寄れる、また何か人々を引きつけるような施設をつくることにより（区主導で）楽しい公園をつくる。

c) 安心して暮らせるやさしいまちをめざします

事業 c-1：災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>災害や犯罪・事故に対する地域の体制や市街地環境の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、地元町会・自治会と協働で、防災、防犯、救急などの体制づくりや環境づくりの推進を図る。また、高齢者、障害者、幼児など弱者が、安心して外出できるよう、歩道の整備やバリアフリーな交通環境の整備を図る。 ・ 区民は、積極的に防災、防犯活動に参加し、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。また、学校との連携などにより、子どもに対する犯罪防止策を推進する。

事業 c-2：防災、防犯、防事故に対する備えの充実

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>ハザードマップの拡充や避難拠点、緊急物資の充実、建築物の耐震性向上、避難態勢の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民の防災への関心を高めるため、より詳細な地震時被害のハザードマップを作成する。また、災害時の避難拠点と飲料水を始めとする緊急物資の質と量の拡充など災害対策の充実を図る。 ・ 区と町会・自治会は、協働により災害時の災害弱者（1人住まいの高齢者など）を支援するため、災害要援護者リストの作成を進める。 ・ 区は、木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進を図る。 ・ 区は、防犯対策のため裏道などの街路灯の整備を図る。 ・ 区民は、区の応援のもと「街かど安全 10万人の目警戒」などの防犯運動を強力に推進する。 ・ 区と町会・自治会は、安全に係る取り組み強化の観点からも、町会、自治会への区民の参加促進に取り組む。

事業 c-3：高層マンションにおける防災倉庫の設置

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>高層マンションでは地震の時など毎食とりに避難拠点へ行くのは高齢者・障害者には困難であるため、5階位ごとに防災倉庫を設ける。また、建物又は世帯単位で避難拠点を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、上記のような避難拠点の整備を進める。 ・ 区民は、避難拠点に対し日常から関心を持ち、有事に円滑に活用できるようにする。

d) 楽しくやすらげるまちをめざします

事業 d-1：安らげるまちかどづくり

目 的	住民の交流を図る
実施内容	<p>商店街の利用を活性化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民は、地域の商店街を応援するため、積極的に利用し、小さな商店が生き残るようにする。 ・ 商店街は、くつろぐ場所を作り、コミュニケーションを持てるようにする。 ・ 区は、区民と商店街のこうした取り組みを支援する。

事業 d-2：楽しくなる道

目 的	我が街という意識の高揚
実施内容	<p>日常的に歩く街路に花壇を作り、住民が管理をする。そのことで今も行われている、住民が外へ出、警備の目となることもできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、街路への花壇の整備を進める ・ 区民は地域の道の花壇の管理を行う。

(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

①取り組みの方向性

a) 誰もが尊重されるまち（人権尊重・男女共同参画）

※第7回懇談会后、説明文を加筆（以下同様）

b) 生きがいを見つけられるまち（若者の就業等活躍の場・年輩者の生きがい）

c) 文化を守り、生み出すまち（地域の伝統文化・創造的文化）

d) 身近で魅力ある商店街（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）

e) 活力ある地域産業（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）

f) 健全で安定した行政（財政基盤・住民参加）

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>a) 誰もが尊重されるまち（人権尊重・男女共同参画）</p> <p>事業 a-1：男女共同参画の推進</p> <p>事業 a-2：バリアフリーの推進</p> <p>事業 a-3：保育所の充実</p> <p>b) 生きがいを見つけられるまち（若者の就業等活躍の場・年輩者の生きがい）</p> <p>事業 b-1：学校や商業施設の青少年の活動拠点としての活用</p> <p>事業 b-2：中高年人材活用のための小さなつながり運動</p> <p>c) 文化を守り、生み出すまち（地域の伝統文化・創造的文化）</p> <p>事業 c-1：地域の行事を大切にする町</p> <p>事業 c-2：練馬区民文化祭週間</p> <p>d) 身近で魅力ある商店街（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）</p> <p>事業 d-1：商店街の生き残りを考える会</p> <p>事業 d-2：タウンマネジメント推進事業</p> <p>事業 d-3：人が集まる商店街の形成事業</p> <p>e) 活力ある地域産業（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）</p> <p>事業 e-1：都市経営的なビジョンづくり</p> <p>事業 e-2：企業団地づくり事業</p> <p>事業 e-3：工場誘致（※（3）より移動）</p> <p>f) 健全で安定した行政（財政基盤・住民参加）</p> <p>事業 f-1：「区民が考えるねりまの会」</p> <p>事業 f-2：“生き生き練馬放送”番組創設</p> <p>事業 f-3：生き生き活動援助事業</p> <p>事業 f-4：区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

＜各事業の内容＞

a) 誰もが尊重されるまち（人権尊重・男女共同参画）

事業 a-1：男女共同参画の推進

目 的	男にも女にもやさしいまちをつくる
実施内容	<p>公共施設や商業施設において、男女ともに使える保育設備（トイレ、休憩室など）をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、こうした施設の整備を進める。 ・ 区民は、こうした施設を大切に利用する。

事業 a-2：バリアフリーの推進

目 的	心身のハンディに関わらず、誰もが尊重され自由に暮らせる環境づくり
実施内容	<p>身体的なハンディに関わらず、自己の意志で自由に動き回れる環境づくりと、メンタルなハンディがあっても尊厳が守られる環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、都市施設のバリアフリーの推進を進める。 ・ 区民は、地域活動の中で、心身のハンディの区民にも開かれた活動の場の提供を推進する ・ 商店街は、買い物の宅配など心身のハンディのある区民への生活支援サービスに取り組む。

事業 a-3：保育所の充実

目 的	子育て世代がどこでも就労出来る環境を整備する
実施内容	<p>子育て世代の就労を支援する保育所の偏在を解消する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、保育所の少ない地域への保育所の誘致を進める。

b) 生きがいを見つけられるまち（若者の就業等活躍の場・年輩者の生きがい）

事業 b-1：学校や商業施設の青少年の活動拠点としての活用

目 的	若人の活躍の場をつくる
実施内容	<p>青少年の活動拠点を、青少年館だけでなく放課後の学校や、商業施設に設け、気軽に参加できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、余裕教室等を活用した拠点の整備を進める。 ・ 商店街は、空き店舗などを区のこうした拠点整備のために提供する。

事業 b-2：中高年人材活用のための小さなつながり運動

目 的	区民が助け合いのできる、具体的な場やネットワークづくり
実施内容	<p>何かしたいと思っているが、チャンスのつかめない、元気な中高年が、助けを必要とする人に出会えるようなネットワークをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、個人情報保護の観点からこうしたネットワークの整備を主体的に進める。 ・ 中高年を中心として区民はこうしたネットワークを積極的に活用する。

c)文化を守り、生み出すまち（地域の伝統文化・創造的文化）

事業 c-1：地域の行事を大切に作る町

目 的	地域の生活に根ざした文化を継承する
実施内容	地区の掲示板の活用により、地区行事の啓蒙を強め、住民の興味を引き出し、参加を増す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の区民は、地区行事の継承に努める。 ・ 区は、地区の区民のこうした取り組みを支援する。

事業 c-2：練馬区民文化祭週間

目 的	新しい文化の創造と伝統文化の継承発展
実施内容	区民と活動団体が、文化センターや各区民館で紹介や発表、ワークショップなどができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、関連施設を用いてこうした機会を提供する。 ・ 区民と活動団体はこうした機会を積極的に活用する。

d)身近で魅力ある商店街（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）

事業 d-1：商店街の生き残りを考える会

目 的	商店街の活性化
実施内容	小さな商店街単位ではなくまとまった1つの流れる商店街として生き残っていくために、活性のノウハウを話し合ったり、学び合ったりする取り組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は、こうした取り組みを主体的に進める。 ・ 区は、商店街のこうした取り組みを支援する。

事業 d-2：タウンマネジメント推進事業

目 的	商店街のテナント・ミックスの適性化
実施内容	商店街の改善を進めるためT.M.Oの育成を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は、T.M.Oを組成しその取り組みに主体的に参画する。 ・ 区はT.M.Oの育成、支援を行う。

事業 d-3：人が集まる商店街の形成事業

目 的	商店街の活性化、地域の利便性と活力の向上、顔の見えるまちづくり
実施内容	商店街において、広場（人がたまる場所）づくりを進め、人の「流れ」があるまちづくりから人の「たまり」のある商店街づくりへの転換を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は、こうした商店街づくりに主体的に取り組む。 ・ 区は商店街のこうした取り組みを支援する。

e)活力ある地域産業（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）

事業 e-1：都市経営的なビジョンづくり

目 的	住宅地としての単一機能のまちからの脱皮と財政基盤の強化
実施内容	区と関連民間団体の共同により、都市経営のビジョンづくりを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区・商工会議所・商店街・その他経営者・都市計画家等々で勉強会、協議会等を設置して検討を進める。 ・ 区は基本的な調査・検討を行う。

事業 e-2：企業団地づくり事業

目 的	地域に根ざした企業活動の活性化、機能分離による住環境・企業活動環境の改善、都市経営の健全化
実施内容	準工業地域において、住居を排除し産業用地として純化する方向に、土地利用の誘導や用地の取りまとめを行う。また、企業同士の連携と情報交換を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区及び都市整備公社は、土地利用の誘導や用地の取りまとめを行う。 ・ 商工会議所等の民間事業者は、企業間連携と情報交換に取り組む。

事業 e-3：工場誘致（※（3）より移動）

目 的	工場の区外への転出の抑制
実施内容	雇用と税収の確保の観点から、区外への転出を抑制するため区内の工場への助成等の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、助成等により工場の区内での事業継続を支援する。 ・ 区内の工場は支援を活用して区内で事業を継続するとともに、屋上緑化など周辺環境との調和に取り組む。

f) 健全で安定した行政（財政基盤・住民参加）

事業 f-1：「区民が考えるねりまの会」

目 的	様々な形で区民の意見の反映のできる行政
実施内容	自由に発言できる区長懇談会。例会のような「区民が考えるねりまの会」など立ち上げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、懇談会を設置する。 ・ 区民は懇談会に積極的に参加する。

事業 f-2：“生き生き練馬放送”番組創設

目 的	誰もが気軽に練馬区の、文化産業行事、生活事業等の情報を知ることができるようにする
実施内容	区役所や区民（ボランティア）、Jcom などのケーブルテレビを通じて、茶の間で見ることができるよう、番組づくりをする。（現在のもの（放送）を、目的をはっきりさせて充実させていく。）いつでも誰にでもすぐチャンネルを選べるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、こうした番組を作成、提供する。 ・ 区民はこうした情報を積極的に勝つようする

事業 f-3：生き生き活動援助事業

目 的	区民のつながりづくりや環境づくり
実施内容	区内の活動団体やグループを育成、支援する <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、意志のある区民に働きかけ、場の提供や、資金（区施設の使用など）や情報面での支援を行う。 ・ 区民と活動団体はこうした支援を活用して活動を活性化する。

事業 f-4：区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積

目 的	広く意見を求め、広く知見を求める
実施内容	<p>区の施策検討過程において、住民参加を推進するとともに、参加のノウハウの蓄積を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、住民参加機会を提供するとともに、ノウハウを蓄積、整備する。 ・ 区民は、参加機会の活用とノウハウの学習に積極的に取り組む。

(3)「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」をめざします

①取り組みの方向性

a)全緑疾走(街の農と緑を守り、育む)

※第7回懇談会后、説明文を加筆(以下同様)

b)魅緑記念日(区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進める)

c)起業戦隊(農業工業起業支援)

d)農緑開発機構(教育としての農業体験)

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a)全緑疾走(街の農と緑を守り、育む)

事業 a-1:区全体を緑でおおう

事業 a-2:みどり防衛作戦

事業 a-3:区内農業事業者への支援(※一部(2)から移動)

事業 a-4:区民農園等の充実

事業 a-5:農を活かしたまち

事業 a-6:農のある原風景を守る

b)魅緑記念日(区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進める)

事業 b-1:(増やそうみどり)魅緑記念日

事業 b-2:みどりと共生

事業 b-3:みんなの植木市

c)起業戦隊(農業工業起業支援)

事業 c-1:農耕戦士

事業 c-2:ニートの逆襲

d)農緑開発機構(教育としての農業体験)

事業 d-1:親子収穫祭

事業 d-2:中卒野菜たちの革命

事業 d-3:新成人の新たな挑戦

事業 d-4:子供農業体験

<各事業の内容>

a) 全緑疾走（街の農と緑を守り、育む）

事業 a-1：区全体を緑でおおう

目 的	緑のラインをつなげる
実施内容	<p>* 共の緑 公園は防犯、防災のため、暗い所が多いものを明るくする。公共の施設のすべてで屋上緑化を行う。</p> <p>* 個の緑 小規模の住宅も屋上緑化を進める。（壁面緑化は湿気るため行わない） 大規模マンションは、屋上緑化のほか、庭に大きい樹、くすのきなどを必ず植えるよう行政指導し、義務化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、主要道路は街路樹を整備して明るい防犯防災を考えたものとする。また、細い道路はツタなどを絡ませて緑のラインをつなげる。 ・ 区は、街角の緑をもっとつくる。ベンチなど置く。 ・ 区は、区民の住宅の屋上緑化を助成するとともに、啓発に取り組む。 ・ 区民や民間事業者は、屋上緑化や敷地の緑化に努める。

事業 a-2：みどり防衛作戦

目 的	消えゆく既存の緑を保全する
実施内容	<p>神社・仏閣・学校・公園・河川周辺の住民が共同で緑を維持するための会合を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民は、こうした活動に主体的に参加する。 ・ 区は、区民のこうした活動を支援する。

事業 a-3：区内農業事業者への支援（※一部（2）から移動）

目 的	緑の維持増進、地場野菜の活用
実施内容	<p>現在の農地面積を維持するため、個人では限界のある農業の維持に向けて、農業法人化や相続税の見直しなどによる相続による田分けの抑制、ネリマの農産物の「ねりコレ」への活用等の地産地消の推進など、後継者が喜んで参加して続けられる魅力あるものにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区内農産物の流通経路を安く早くする。 ・ 区は、農業の法人化促進や農家の相続問題対策に取り組む。 ・ 区は、「ねりコレ」に参加している業者と小麦や練馬大根を生産している農家が協力しあうような組織を作る。 ・ 生産者は、農産物のロスをなくす。 ・ 小売業者は地元産を積極的に使う。

事業 a-4：区民農園等の充実

目 的	農業用地の維持、農家と区民との交流の活性化
実施内容	<p>区民農園等を充実し、区民が農業に親しむ機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民農園等の充実を推進する。 ・ 農業事業者は、農業に親しむ区民の活動を促進、支援する。

事業 a-5：農を活かしたまち

目 的	公園の落葉の活用
実施内容	公園近くの区民を組織化して、落葉の必要な農家に受け取ってもらう。その組織は、公園近くの区民・農家・区などで作る。

事業 a-6：農のある原風景を守る

目 的	農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
実施内容	練馬の原風景としての練馬大根（固定種が良い）や小麦などの畑作りを進める。そのために、区・農協・NPO 法人・業者などを組織化して支援体制を作る。

b) 魅緑記念日（区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進める）

事業 b-1：（増やそうみどり）魅緑記念日

目 的	緑を増やす
実施内容	誕生記念、結婚記念、新築記念など、一家に一本樹木を植えることを義務づける或いは奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民の植樹を促進する取り組みを進める。 ・ 区民は、自宅で常に植樹を心掛ける

事業 b-2：みどりと共生

目 的	緑の保全に関する意識の啓発
実施内容	樹木の伐採は反社会的行為であるとの認識を広めるため、「緑の日」の活用により、植樹祭、観梅、観桜、紅葉狩等を区の行事化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、こうした行事を実施する。 ・ 区民は、緑の保全に関する意識を高め、心がける。

事業 b-3：みんなの植木市

目 的	誰もが手軽に苗木を購入できる機会を増やす、歴史遺産の再発見
実施内容	区と町会、自治会が協働して、神社仏閣の境内を利用して定期的に植木市を開催する。

c) 起業戦隊（農業工業起業支援）

事業 c-1：農耕戦士

目 的	区民農園から始め、本格的に業としてやってみたい人への支援
実施内容	区民農園等での農業体験者を対象として、農地を斡旋し、固定資産税の減税などを図り、収穫物を JA が高価買い取り、低価提供するなど、新たに農業に取り組む人の発掘、支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区はこうした支援全般を行う。 ・ JA は、収穫物の買取や技術指導などの支援を行う。

事業 c-2：ニートの逆襲

目 的	ニートの就業訓練、就業支援と高齢世帯の農家の支援
実施内容	<p>全国のニートを対象として、区内の農家、農園において、高齢農家での就農、援農機会を提供する。その後は、区内への就職を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、就農・援農時の衣食住の提供とその後の区内への就職斡旋を行う。 ・ 農業事業者はニートの受け入れを主体的に行う。

d) 農緑開発機構（教育としての農業体験）

事業 d-1：親子収穫祭

目 的	親と子のコミュニティと収穫の楽しみを通じて農作業に興味を持ってもらう
実施内容	<p>小学校高学年の親子を対象として、通学先学校の近くの畑で課外授業の一環として秋に収穫体験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、収穫物の農業事業者からの買取に関し助成（行政6割負担、区民4割負担程度）する。 ・ 農業事業者は、収穫体験に農地と生産物を提供する。

事業 d-2：中卒野菜たちの革命

目 的	役割分担を持たせることにより責任感を培い、植物の生態系を理解する
実施内容	<p>中学生に対し、校内の土地を利用して葉物野菜を育て、農業を体験する機会を提供する。1年生が収穫し、2年生が耕しと種まき、3年生が中間の世話・調理を行うなど、学年ごとに役割分担して進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、教育委員会や学校現場と連携して事業を進める。

事業 d-3：新成人の新たな挑戦

目 的	農業を体験できなかった人を対象として“農”に触れて今後の日本を考えてもらう
実施内容	<p>新成人を対象として、区内専業農家において、夏季・冬季のいずれか半年間を通じた農業体験をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業事業者は新成人の受け入れを主体的に行う。 ・ 区及び新成人の親は、受け入れに取り組む農家に対し補助等の支援を行う。

事業 d-4：子供農業体験

目 的	子ども達に農業体験の機会を提供する
実施内容	<p>小規模農家の畑を利用して、学校や児童福祉施設の児童が農業を体験できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業事業者は子供の受け入れを主体的に行う。 ・ NPO 法人、農協、区は、受け入れに取り組む農家に対し、協働による支援や補助などを行う。

資 料 編

図 1 区民生活分野の課題と将来像の全体構成

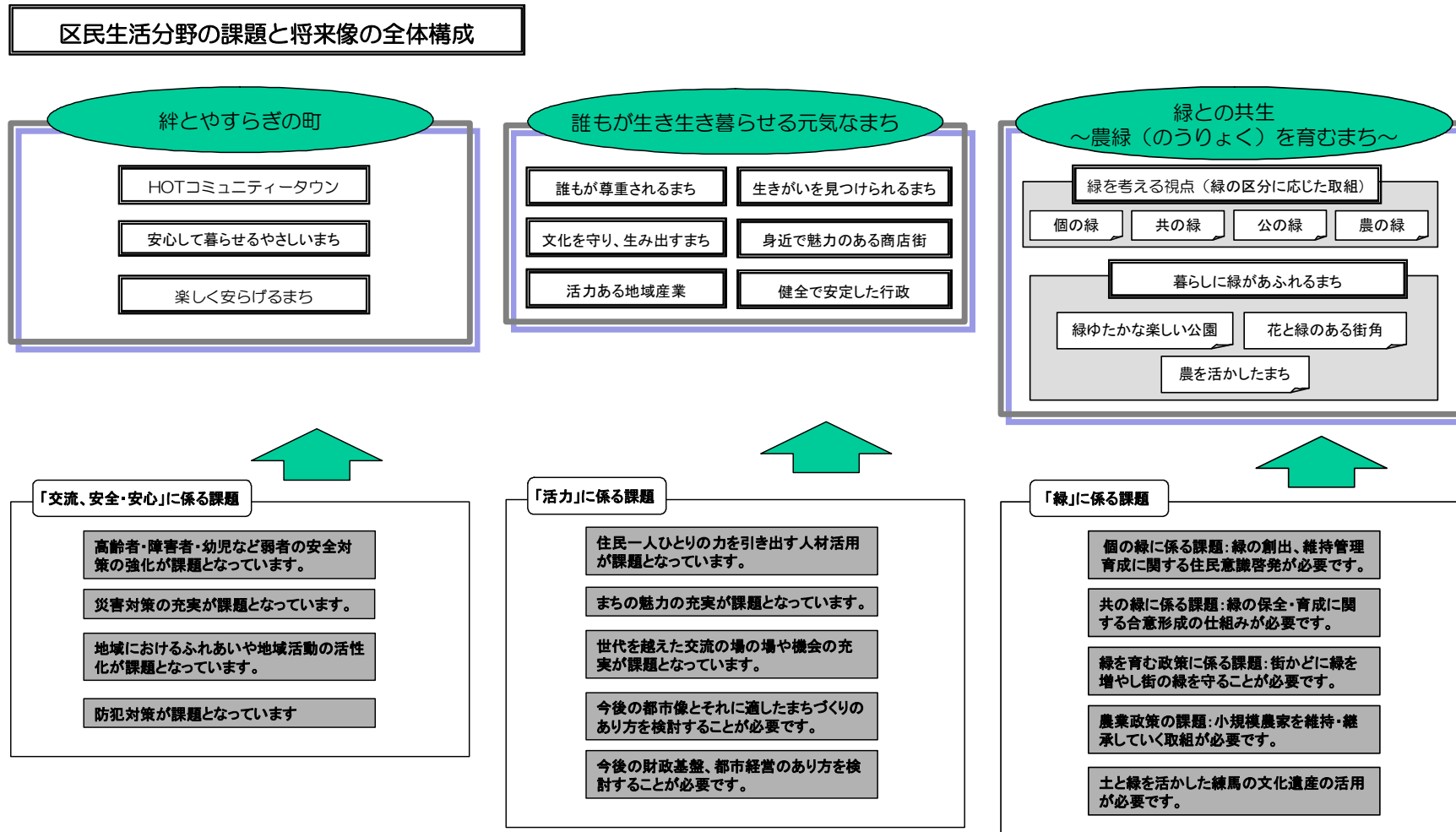


図2 「交流」「安全・安心」に係る「現状における課題」の討議結果

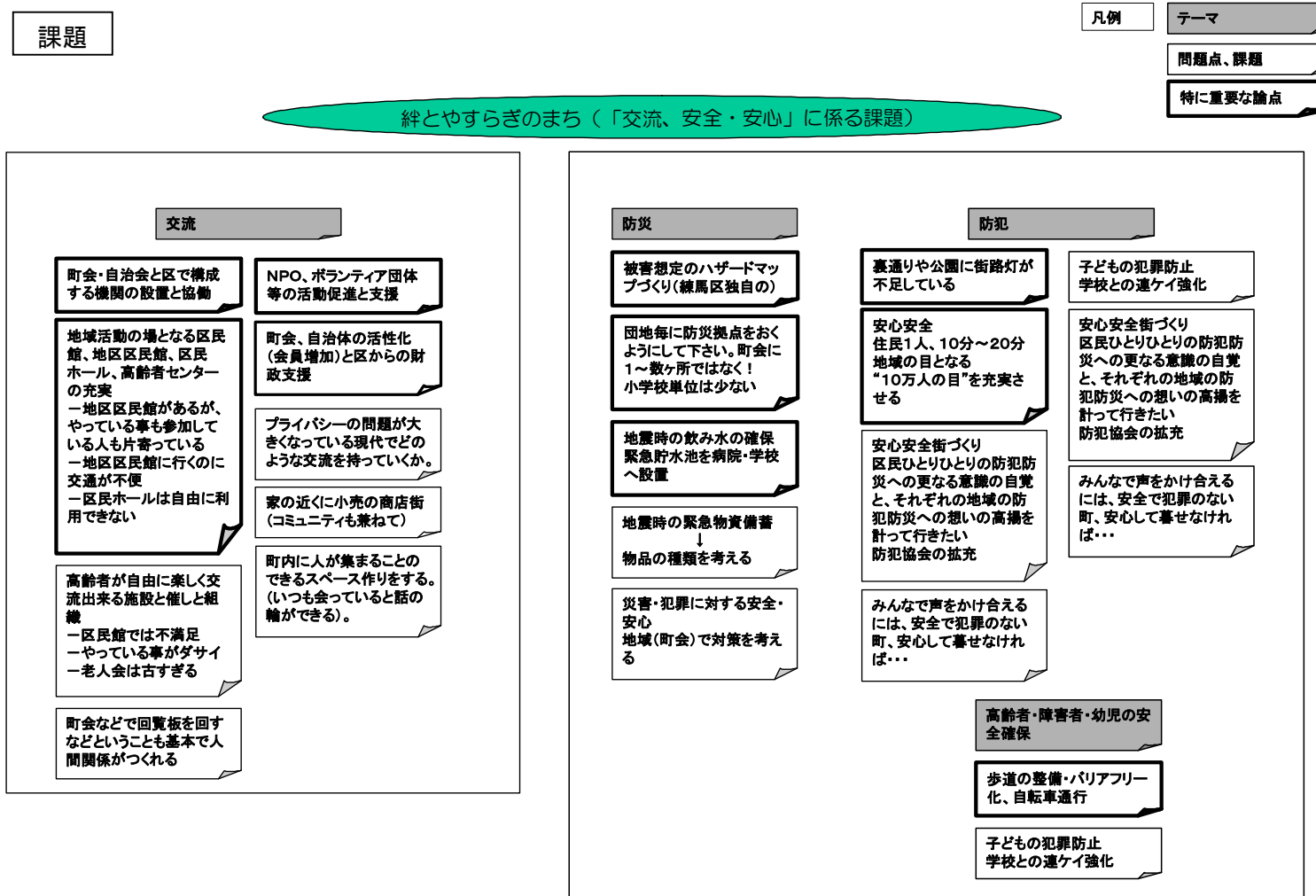
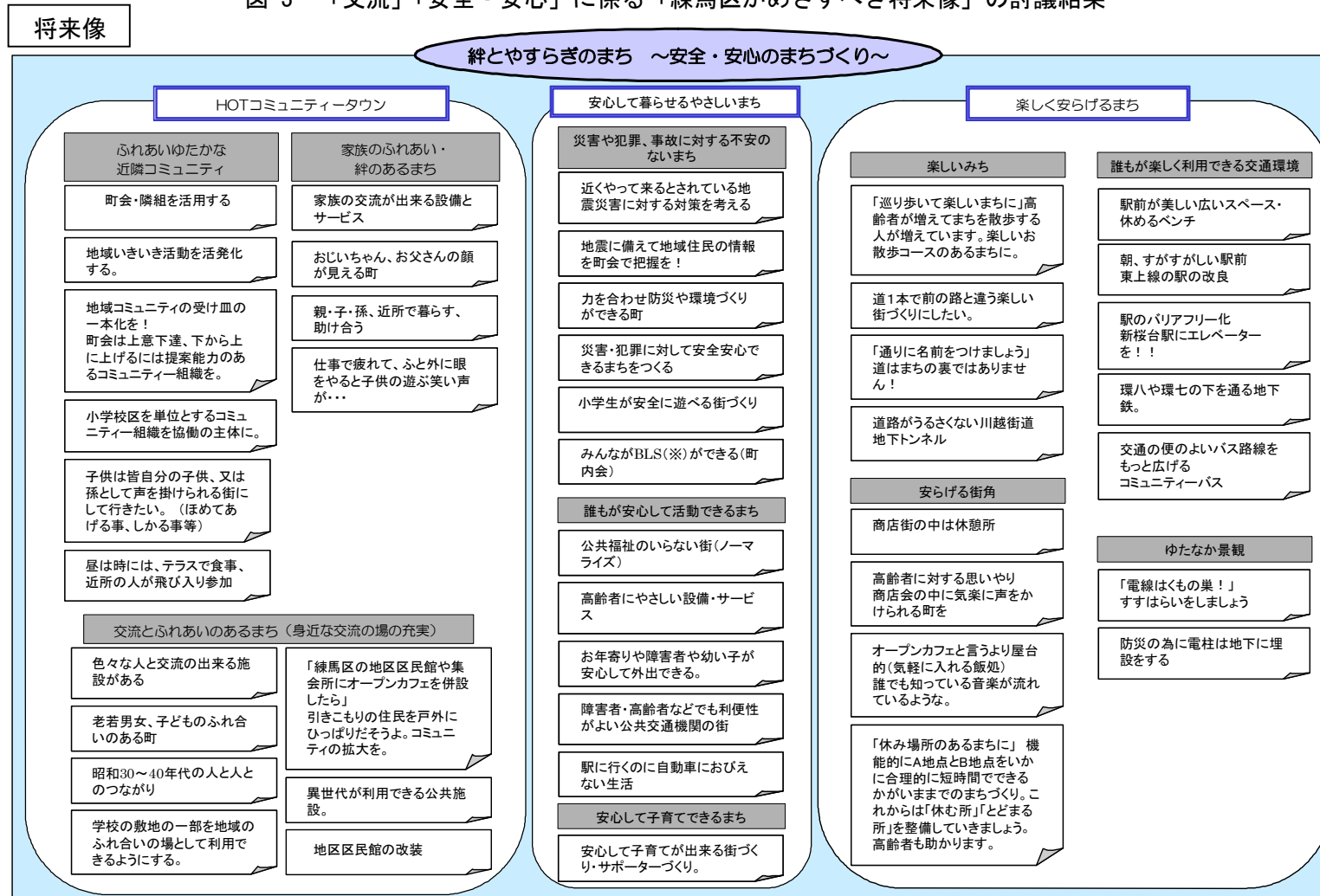


図3 「交流」「安全・安心」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果



※BLS: Basic Life Support の略。急に倒れた人に対し、医療機関で行う二次救命処置を行うまでの間に、心臓や脳へのダメージを抑制するために行う、人工呼吸や心臓マッサージなどの一次救命処置。

図4 「活力」に係る「現状における課題」の討議結果

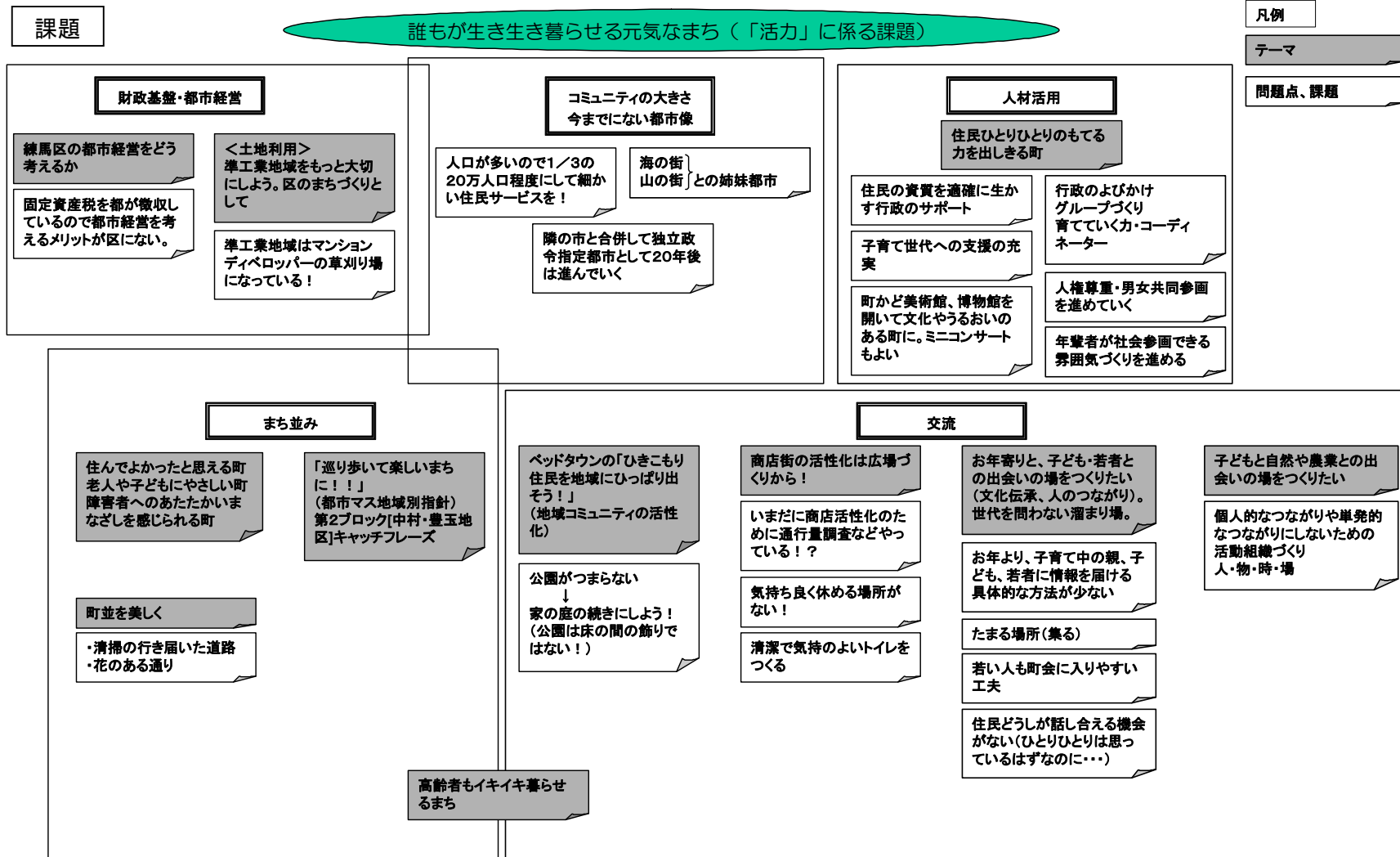


図5 「活力」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果

将来像

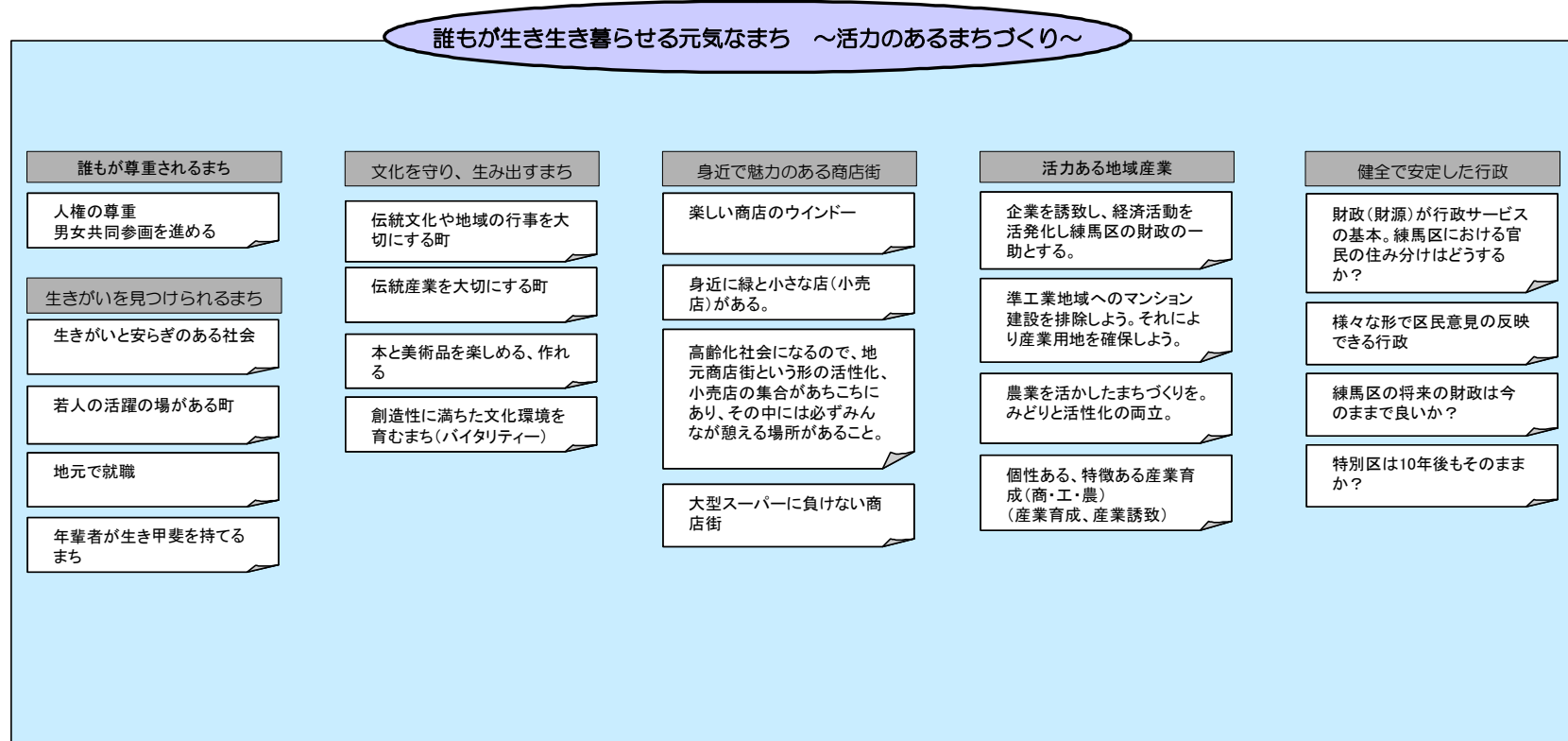


図 6 「緑」に係る「現状における課題」の討議結果

課題

緑は人類の共有財産、緑との共生～農緑(のうりよく)を育むまち～ (「緑」に係る課題)

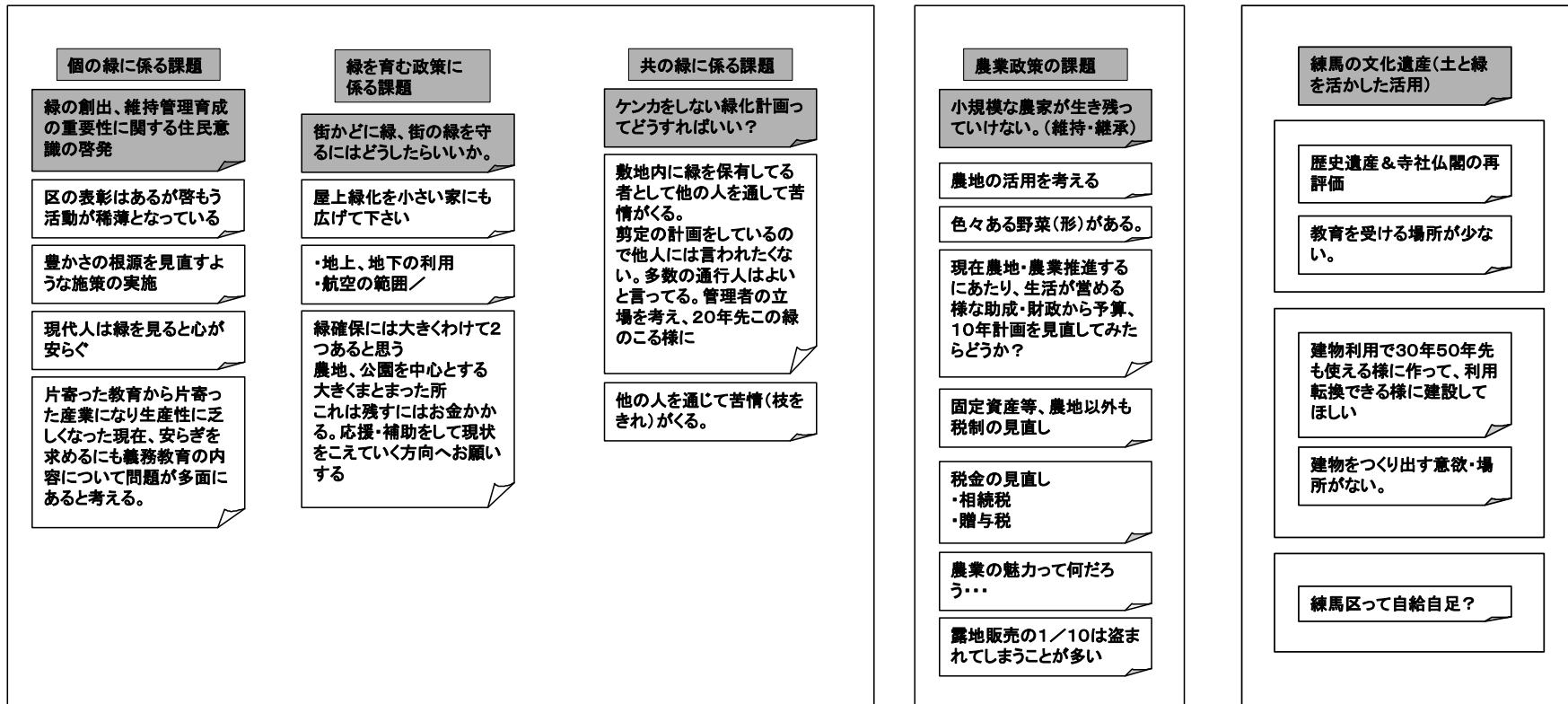


図7 「緑」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果

